

第 2 部

令和 6（2024）年度に
県が実施した男女共同参画施策の実施状況と
令和 7（2025）年度施策の内容
（「わたしらしい生き方応援プランひろしま」進行管理表）

令和6年度男女共同参画関係施策の実施状況と令和7年度施策の内容（「わたらしい生き方応援プランひろしま」の進行管理表）

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R6当初予算額 （千円）	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 （または取組内容） ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 （千円）	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値						
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値						
I 仕事と暮らしの充実	1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり	（暮らしと両立できる職場環境の整備） ★	①時間や場所にとられない柔軟な働き方の普及のためのテレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施による、その有効性の理解と導入促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとられない柔軟な働き方を推進する企業の割合	28.3% (R2)	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%	—	人的資本経営促進事業 ○機運醸成事業 ・柔軟な働き方を含めた人的資本経営の推進に関する経営者向けセミナーを開催 ・企業コミュニティ（イクボス同盟ひろしま等）の活動を支援 ○社内環境の整備事業 ・働きがい向上の取組の課題解決に向けた実践的な研修等を行うための費用を一部補助	企業経営者等を対象としたセミナーの開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働きやすさと働きがいの両方を実現する働き方改革の経営メリット等を訴求し、実践に向けた経営者層への動機づけを行った。あわせて、働きがい向上の取組の課題解決に向けた実践的な研修等を行うための経費の一部を補助する支援等を実施。 【人的資本経営推進セミナー（全5回）】 ・参加者数延べ 633名 【広島県働きがい向上取組補助金】 ・利用企業数15社	人的資本経営促進事業 ○機運醸成事業 ・人的資本経営の推進に関する機運醸成のための経営者向けセミナーを開催 ・企業コミュニティ（イクボス同盟ひろしま等）の活動を支援 ○社内環境の整備事業 ・柔軟な働き方を含む人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、開示指標等の改善に取り組む事業者への補助を実施	181,204	商工労働局 人的資本経営促進課
			②企業等に対する両立支援制度やその利用のための職場環境整備の促進、男性の育児休業制度についての周知・意識醸成による取得しやすい職場環境整備の促進と、市町等との連携による理解促進	男性育児休業取得率	13.0% (R1)	14.0%	15.0%	20.0%	40.0%	50.0%		4,164 ○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 県内企業の男性育児休業取得促進の取組の優良事例収集・発信することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。 ・広島県イクメン推進アンバサダーによる企業訪問＆発信（3社） ・男性育児休業取得促進の取組ベストプラクティスの収集・発信（25社） ・男性育児休業取得促進の取組ベストプラクティスのうち、選定した企業の記事作成、発信（5社）	男性の育児休業取得率はこの5年間で30pt以上上昇し、全国平均と比較しても高いものの、女性と比較すると低い水準にあるため、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促進することをはじめ、男性の家庭内における活躍推進に向けた取組を行う必要がある。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 県内企業の男性育児休業取得促進の取組の優良事例収集・発信することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。 ・広島県イクメン推進アンバサダーによる企業訪問＆発信 ・男性育児休業取得促進の取組ベストプラクティスの収集・発信 ・男性育児休業取得促進の取組ベストプラクティスのうち、選定した企業の記事作成、発信	2,550	商工労働局 人的資本経営促進課
			③企業等に対する、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知、不妊治療への理解促進と仕事の両立に向けた広報	—	—	—	—	—	—	—	44,889 (健康福祉局分)	【健康】○不妊検査費等助成事業 ・夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成 ・不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを掲載している妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」を運営、Web広告等で周知 ・不妊治療と仕事の両立の実情と、企業がができる取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ 【商工】○企業への情報発信の実施	【健康】○不妊検査費等助成事業 ・夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成 ・不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを掲載している妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」を運営、Web広告等で周知 ・不妊治療と仕事の両立の実情と、企業がができる取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ 【商工】—	【健康】○不妊検査費等助成事業 ・夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成し、助成件数はR5と比較して増加した。（R5：770件→R6：901件） ・不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを掲載している妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」を運営、Web広告等で周知し、サイトアクセス数が増加した。（R5：60,927件→R6：85,795件） ・不妊治療と仕事の両立の実情と、企業がができる取組を記載したリーフレット（厚生労働省作成）を商工労働局を通じて県内企業に配布した。 【商工】—	50,612 (健康福祉局分)	健康福祉局 子供未来応援課 商工労働局 人的資本経営促進課
	（仕事と暮らしを両立するためのサービスの充実）		④計画的な保育所及び放課後児童クラブの整備と、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上による、ニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保	保育所待機児童数	39人 (R2)	14人	0人	0人	0人	0人	171,624	○保育所等・認定こども園及び放課後児童クラブについて施設整備（創設・増改築等）の支援を行った。（保育所・認定こども園7施設、定員約30人増）（放課後児童クラブ2施設、定員30人増） ○保育士を対象にキャリアアップ研修を実施した（修了者2,620人）。 ○放課後児童支援員研修を実施した（認定資格研修修了者401名、資質向上研修受講者81名）。 ○保育士人材バンクにおいて、求職者と求人施設の就業マッチングを行い、保育士の確保に取り組んだ（98人登録。129人が就業。）。 ○魅力ある保育所づくり推進事業において、保育士人材の確保に向け、保育士養成校の学生及び中高生に、保育士の魅力を発信する出前講座を実施した。	○施設整備により、受け皿となる定員数の増加が図られた。 ○保育士確保に関して、人材バンクによる就業実績が前年度を上回った。 ○キャリアアップ研修の修了者は、前年度よりわずかに増加した。 ○放課後児童支援員研修の修了者は前年度を上回ったが、資質向上研修の修了者は、わずかに減少した。	○引き続き、国の交付金を活用し保育所・認定こども園の施設整備を支援するとともに、放課後児童クラブ室等整備事業を実施する。 ○引き続き、広島県保育士人材バンクを運営する。 ○引き続き、保育士を対象にキャリアアップ研修を実施する。 ○引き続き、放課後児童支援員研修を実施する。	92,782	健康福祉局 安心保育推進課
			⑤療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	（①放課後等デイサービス、②児童発達支援の利用人数）	①7,826人/月 (R1) ②3,362人/月 (R1)	①9,703人/月 ②3,794人/月	①10,546人/月 ②4,019人/月	①11,408人/月 ②4,248人/月	①12,874人/月 ②5,851人/月	①13,609人/月 ②6,393人/月	5,526,856	○新規事業所指定による増加数 55事業所 （R6.4 648事業所⇒R7.4 703事業所） （うち、政令市及び中核市を除く県所管 194事業所⇒217事業所） ○県による施設整備費補助実績 2事業所	・障害児通所支援事業所は増加しているが、利用を希望する児童の数も大きく増加している。 ・県全体では需給動向は逼迫していないものの、地域間で過不足の状況に差がある。	療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	7,052,189	健康福祉局 障害者支援課
			⑥地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括支援センター等の相談体制の強化による、地域包括ケアシステムの質の向上	（高齢者、障害者、子供、子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数）	74圏域 (R2)	—	—	105圏域	—	125圏域	102,950	・住民運営通いの場立ち上げ支援アドバイザー派遣3市町8回 ・自立支援型地域ケア個別会議立ち上げ、継続支援アドバイザー派遣9市町11回、生活支援コーディネーター活動サポーター派遣生5市町9回 ・【新】困難事例アセスメント研修 総論1回・各論2回 ・その他人材育成の実施及び市町支援	・地域包括ケアにおける地域共生社会を推進するため、引き続き、アドバイザー派遣や研修実施等市町支援に取り組む必要がある。	○広島県地域包括ケアシステム強化推進事業 ・広島県地域包括ケア推進センターの運営 ・市町へアドバイザー派遣、人材育成研修の実施	102,307	健康福祉局 地域共生社会推進課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※() はわた生きプラン成果指標外の参考指標						R6当初予算額 (千円)	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 (千円)	担当課						
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値							R7目標値					
						実績値	実績値	実績値	実績値							実績値					
	2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり	〈女性のキャリア形成支援と人材育成〉 ★	①女性活躍を経営戦略として推進するための企業の経営者等への働きかけの強化や、女性活躍推進法に基づく計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などによる、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進の支援	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% (R2)	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	33,497	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 【企業への動機付け・実践支援】 ・広島県女性活躍推進モデル企業の事例集作成、情報発信 ・管理職候補者などを対象とした、意欲の向上や、リーダーに必要なスキルを学ぶ人材向け研修の実施 ・経営者や人事労務管理者等を対象とした、女性活躍促進の機運醸成につながるセミナーの開催 ・女性管理職のもつ幹部昇進への課題や悩みを解消に向けた、女性管理職の異業種を含めた社外交流ネットワークの構築と交流	女性就業率は増加基調にあり、いわゆるM字カーブは解消されつつある一方で、指導的立場に占める女性の割合は2割弱と横ばいで推移しており、特に大企業への対策が必要となっているため、女性管理職・役員登用に向けた企業への働きかけと女性管理職ネットワークの構築に取り組む必要がある。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 【企業への動機付け】 県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取得着手に向けた動機付けを行う。 ・人的資本経営の推進に関する機運醸成セミナーで女性活躍編を実施 【実践支援】 県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自立的な取組を促進するための支援を行う。 ・女性管理職候補者向け研修 ・女性管理職社外ネットワーク構築	17,469	商工労働局 人的資本経営促進課					
			②女性従業員に対し、研修やネットワーク形成の機会提供などにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦する意欲向上			19.9%	20.8% (R5調査)	19.6% (R6調査)	R7.10判明												
		〈就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方〉	③暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進と、女性従業員に対する研修等による就業意欲の向上等、就業継続に向けた支援	女性(25～44歳)の就業率	72.3% (H27)	—	—	—	—	82.5%				70,457	○ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業 【子育て世代女性等の就業支援】 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「女性のキャリア応援コーナー」において、再就職・転職等を希望する子育て世代の女性の再就職・転職等を支援。 【女性デジタル人材育成・就業支援】 女性等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明会を開催し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム2024」を実施	女性就業率は増加基調にあり、いわゆるM字カーブは解消されつつあるものの、結婚や出産、子育て、介護などを契機に女性が非正規雇用化する、いわゆる「L字カーブ」など、女性が働き続けるための問題が残っていることから、仕事と家庭が両立できる環境整備に引き続き取り組む必要がある。	○ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業 【子育て世代女性等の就業支援】 「女性のキャリア応援コーナー」における再就職支援 ・相談窓口におけるきめ細やかなキャリアコンサルティング ・就職活動中の託児料支援 【女性デジタル人材育成・就業支援】 女性離転職者等のデジタル人材育成・就業支援等の実施 ・再就職希望者向けセミナーの実施 ・女性デジタル人材育成講座の実施 ・企業向けセミナー、マッチング等の実施	71,235	商工労働局 人的資本経営促進課		
			④妊娠・出産・育児等のライフイベントや雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けた支援								R8判明										
			⑤創業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援									(県支援施策等を活用した女性創業融資件数)	—						—	—	—
											253件		204件	249件	279件						
	3 個人生活の充実による多様な暮らしの実現		①仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり非現実的と考えている人が、個人生活を充実させられるよう、状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウの情報発信	暮らしの充実に否定的な人の割合	31.5% (R2)	30.5%	29.4%	28.3%	27.2%	26.2%	7,608	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・R6年度は三原市と共催で研修会をR6.11/21に開催し、男性の意識改革をテーマに、県民・市民意識調査の結果をもとにファシリテーターからパネリストに意見を求めるパネルディスカッションとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・県民参加型の川柳コンテストとして実施。特設サイトを設け、SNS等の広告により県民の関心を獲得した。また、表彰式等のメディア掲載を狙う取組も実施し、様々な媒体で県民に情報発信を行った。加えて、企業等とも連携し、面的な普及啓発活動を行った。	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・市町との共催事業では、広島県男女共同参画研修会の様子を収めたYoutubeの総再生回数が1,183回となった。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業において、3,700句を超える作品応募があるなど、一定の県民の関心を得ることができた。 ・応募者の年代や性別に偏りがあるなど、ジェンダーギャップに対して関心が薄い層や、職場において影響力のある層には、十分な啓発が行えていない。	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・ジェンダー問題に無意識な人が多く、職場において影響力のある層にも情報を届けるため、企業等との連携を深め、企業の内側からの周知啓発等に取り組む。	8,736	環境県民局 わたらしい生き方応援課					
			②家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人への、参加のメリットや意義の、数値や実例等に基づく紹介			25.0%	27.2%	29.3%	30.0%												
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成																		

領域	施策の 方向	区分 ★は重点 項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標						R6当初予算額 (千円)	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 (千円)	担当課	
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値							R7目標値
						実績値	実績値	実績値	実績値							実績値
Ⅱ 男女双方 の意識改革	1 性差に係る固 定的な意識の 解消★	①固定的な意識の解消のための、研修等のターゲ ットやテーマの工夫、Webの活用などによる啓発効果の 拡大	性別にかかわ らず働き方暮 らし方を選択 できている人 の割合	—	—	63.0%	67.0%	71.0%	75.0%	7,926	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・R6年度は三原市と共催で研修会をR6.11/21に開催 し、男性の意識改革をテーマに、県民・市民意識調査 の結果をもとにファシリテーターからパネリストに意 見を求めるパネルディスカッションとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業 ・県民参加型の川柳コンテストとして実施。特設サイ トを設け、SNS等の広告により県民の関心を獲得し た。また、表彰式等のメディア掲載を狙う取組も実施 し、様々な媒体で県民に情報発信を行った。加えて、 企業等とも連携し、面的な普及啓発活動を行った。	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・市町との共催事業では、広島県男女共同参画研修会 の様子を収めたYoutubeの総再生回数が1,183回となっ た。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業において、3,700句を超える作品応募があるな ど、一定の県民の関心を得ることができた。 ・応募者の年代や性別に偏りがあるなど、ジェンダー ギャップに対して関心が薄い層や、職場において影響 力のある層には、十分な啓発が行えていない。	○わたらしい生き方を選択するためのワーク ショップ事業 ・ジェンダー問題に無意識な人が多く、職場におい て影響力のある層にも情報を届けるため、企業等と の連携を深め、企業の内側からの周知啓発等に取り 組む。	8,736	環境県民局 わたらしい生き方応 援課	
					②男性もしくは女性の領域と考えられている分野 で、性差による固定観念にとらわれず活動している 人の事例の紹介と交流の場の設定と、その発信による 固定的な意識の解消	58.0%	59.6%	61.8%	58.0%	7,608	○わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業 ・川柳コンテストにおいて、固定的な性別役割分担意 識意識の解消に向けた情報発信を、企業等と連携して 実施した。	・性差による固定観念にとらわれず自分らしく暮らして いる人の事例を、川柳や、連携した企業へのインタ ビューという形で、効果的に発信できた。 ・性別に関わらず働き方や暮らし方を選択できている と感じる県民の割合は近年、6割程度の横ばいである 。 ・県民の意識変化を促すため、わたらしく生きること ができるという社会的環境・気運を作り出していく 必要がある。	○わたらしい生き方を選択するためのワーク ショップ事業 ・性別による固定観念に対する違和感について、より 多くの県民の気づきや行動変容につなげていく。 令和3年に策定したわたらしい生き方応援プラン ひろしまに基づき、各種施策を全庁的に進めるほ か、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたって は、より多くの企業や団体等を巻き込み、広く県民 に向けた周知啓発等に取り組む。	8,736	環境県民局 わたらしい生き方応 援課	
		③県の発信する広報において性別によって偏った表 現にならないよう、男女共同参画の視点に配慮した 広報についての周知と実効性の向上	—	—	—	—	—	—	【広報課】広報課で所管する広報紙やSNS等におい て、担当課からの依頼に基づき、男女共同参画の視点 に配慮した広報を実施した。さらに、ジェンダー川柳 コンテストの告知を事業課と連携して実施し、ジェン ダー平等の周知啓発を行った。 【わた生き】「わたらしい生き方応援プランひろし ま」に基づき、広報物等の作成にあたって、性別に関 する固定観念に基づく偏った表現とならないよう、分 かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表 現のガイドライン」を作成した。	【広報課】概ね達成 【わた生き】「ジェンダーの視点から考える表現のガ イドライン」の作成により、男女共同参画の視点に配 慮した広報に係る効果的な周知が実施できた。	【広報課】引き続き、担当課の依頼に基づき、適切 な広報を実施する。 【わた生き】「ジェンダーの視点から考える表現の ガイドライン」を活用した周知を継続して実施す る。	—	総務局 広報課 環境県民局 わたらしい生き方応 援課			
	2 主体的に仕 事やライフ スタイルを 選択する意 識の醸成		①児童生徒が自己の生き方や働き方への考えを深 め、生活に必要な知識や技能等を身に付けていける ような、体系的・系統的なキャリア教育の充実	—	—	—	—	—	—	非予算	○探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュ ラム研究開発事業（R6、R7） ・新たな価値を創造する資質・能力の育成に向けて、 6地域（中学校区）をモデル地域に指定し、探究的な 学びを中核にしたカリキュラム開発について研究し た。	・各モデル地域が、探究的な学びとなる総合的な学習 の時間を中核としたカリキュラムを開発し、児童生徒 の資質・能力の育成に取り組んでいる。 ・モデル地域同士の実践交流や協議を通じて、研究成 果を共有・検証するとともに、普及を見据えた研究の 更なる改善を進めた。	○探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリ キュラム研究開発事業（R6、R7） ・昨年度の研究を「社会に開かれた教育課程」の視 点でブラッシュアップし、研究成果の普及に向けて 県内全域を対象とした公開研究会を実施するととも に、広島県教育委員会のホームページに掲載する等 の方法で、県内に普及する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課	
			②小中学校でのキャリア教育を踏まえた「高校生の ためのライフプランニング教育プログラム」等の活 用による、自分の目指すライフスタイルの実現に向 けた意識の醸成	「高校生のた めのライフプ ランニング教 育プログラ ム」実施校	4校 (R2)	8校	16校	32校	64校	全県立高 等学校	非予算	・昨年度に引き続き、教材を短時間で効果的に活用し た優良事例を収集するとともに、進路指導主事研修や 家庭科部会研修会など、様々な機会において共有し、 活用を促した。 ・文部科学省の委託事業として作成した教材であるこ とを踏まえ、内容の更新に向けて国と連携を図った。	・高校生のライフプランニング教育プログラムの実施 校が目標の6割弱にとどまっている。 ・その原因となっている教材の活用しづらさを改善 し、成果を公開・周知していく必要がある。 ・教材のデータが古いことについて、内容を修正して いくことを文部科学省と確認できたため、内容更新を 実施する必要がある。	・家庭科の初任者研修等の機会を利用して、短時間 で効果的に実施できるプログラムの構想を練り、内 容の更新を図るとともに、その成果を家庭科部会等 で公開するなど周知を図る。	非予算	教育委員会 義務教育指導課 高校教育指導課
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を 対象とした研修等による、互いのキャリアやライフ プラン、立場や考え方についての認識と配慮ができ る意識の醸成【再掲】			—	—	63.0%	67.0%	71.0%		75.0%	7,608	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・R6年度は三原市と共催で研修会をR6.11/21に開催 し、男性の意識改革をテーマに、県民・市民意識調査 の結果をもとにファシリテーターからパネリストに意 見を求めるパネルディスカッションとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業 ・県民参加型の川柳コンテストとして実施。特設サイ トを設け、SNS等の広告により県民の関心を獲得し た。また、表彰式等のメディア掲載を狙う取組も実施 し、様々な媒体で県民に情報発信を行った。加えて、 企業等とも連携し、面的な普及啓発活動を行った。	○市町との共催事業（広島県男女共同参画研修会） ・市町との共催事業では、広島県男女共同参画研修会 の様子を収めたYoutubeの総再生回数が1,183回となっ た。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショッ プ事業において、3,700句を超える作品応募があるな ど、一定の県民の関心を得ることができた。 ・応募者の年代や性別に偏りがあるなど、ジェンダー ギャップに対して関心が薄い層や、職場において影響 力のある層には、十分な啓発が行えていない。	○わたらしい生き方を選択するためのワーク ショップ事業 ・ジェンダー問題に無意識な人が多く、職場におい て影響力のある層にも情報を届けるため、企業等と の連携を深め、企業の内側からの周知啓発等に取り 組む。

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生ききプラン成果指標外の参考指標							R6当初予算額 (千円)	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値						
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値						
Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備	1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援	〈性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援〉	①「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のための周知の強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信、また、医療、司法、行政等の相互連携による支援体制の充実	性被害ワンストップセンター認知度	7.4% (R2)	—	—	13.0%	—	13.0% (R5)	39,126	○性被害ワンストップセンター運営事業 ・性被害ワンストップセンターにおいて相談支援を実施し、必要に応じて医療等の専門支援を実施した。 ・県内小学5年生、中学1年生及び高校1年生を対象にリーフレット（小学5年生はカードも含む。）を配布し、相談窓口の周知を図った。 ・証拠採取マニュアルに基づき、証拠採取資料の保管等を実施した。 ・支援員（相談員）を対象に、産婦人科医、弁護士、精神科医等関係する分野の専門家による研修会や意見交換会を実施し、知識とスキルを共有した。	○性被害ワンストップセンター運営事業 ・性被害ワンストップセンターを24時間365日の体制で運営し、必要に応じて弁護士相談や医療支援などの付添支援を実施した。 ・法改正や犯罪の傾向、変化についてセンター内で周知を図り、医療、司法、行政等適切な連携を図った。	○性被害ワンストップセンター運営事業 ・教育委員会を始め各種会議等の機会を通じて、窓口の周知を行うほか、県ホームページ、広報誌等による広報活動を継続して実施する。 ・社会情勢の変化に応じて各事象に適切に対応するため、研修会や意見交換会を実施し、支援員の資質維持・向上を図る。	40,612	環境県民局 県民活動課
			②性犯罪被害者の被害からの回復を促すための相談や支援、カウンセリング等の体制整備	—	—	—	—	—	—	—	—	被害者からの相談を受理する担当者の資質向上のため、警察安全相談担当者及び被害者支援員研修を開催した。	成果及び達成度を指標で評価することは困難	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	—	県警本部 警察安全相談課
			③「ひろしまDV防止・被害者支援計画（第4次）」に基づく、予防教育・啓発の充実や、市町や地域との連携による発見から相談、保護、自立までの適切な支援の推進	デートDVの精神的暴力の認識率	66.5% (R1)	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%	27,510	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材リスト提供 ・高等学校等における啓発資材配布 ・県内高校生に対する意識調査の実施とさらなる回収率向上に向けた広報周知 ・市町の配暴センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町との個別ケース検討会議の実施	・高等学校等における啓発資材等の配付等により、精神的暴力の認識率は、目標値には届かなかったものの、昨年度より1.4ポイント向上した。 ・例年、予防講座実施校の認識率が未実施校より高い傾向にあることから、引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図るとともに、授業時間を割いて予防講座を実施することが困難な学校もあるため、予防講座以外の啓発方法についても充実していく必要がある。	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師リストを学校に配布するなど、予防教育に取り組む学校を支援する。また、若年層に啓発できるよう、SNSや動画ホームページ、学校等に配布する広報資材の充実等に取り組む。 ・令和5年度末に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、女性相談支援センターの機能や支援内容の周知、女性相談支援員の対応力の向上に取り組むとともに、市町の支援調整会議設置等を引き続き促進し、DVを含めた地域の相談支援体制づくりを進める。	31,158	健康福祉局 こども家庭課
			④セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知等	—	—	—	—	—	—	—	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	商工労働局 人的資本経営促進課
			⑤ストーカー総合対策に取り組み、被害者支援や加害者対策を推進	—	—	—	—	—	—	—	—	ストーカー被害者の保護対策やストーカー加害者の検挙措置を積極的に実施した。ストーカー加害者に対するカウンセリング等の動奨や近況把握等により再犯防止措置を講じた。	ストーカー被害者に対する緊急通報措置の貸出を行い、積極的な保護対策を講じた。ストーカー加害者に対してカウンセリングや治療の有効性を教示し、カウンセリング等機関につなげることができた。	ストーカー事案の認知段階から積極的に警察介入し、加害者検挙や被害者の保護対策を講じた上で、ストーカー規制法に基づく禁止命令等や加害者に対するカウンセリング等の動奨や近況把握等に努め、再犯防止措置を講じていく。	—	県警本部 人身安全対策課
			⑥サイバーパトロール等による取締りの推進と、関係機関等と連携した保護者への啓発、児童への情報モラル教育等の取組の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	・小・中・高において、通信事業者と協同した犯罪防止教室を実施（51回） ・入学説明会等において、中学生保護者を対象にスマートフォンのフィルタリングにかかる啓発活動を実施 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努め、削除措置等の対策を行い、さらなるサイバー空間の浄化活動を継続して実施する。	・通信事業者と協同した犯罪防止教室において、個人情報流出の危険性やインターネットの正しい使い方、トラブル事例などについて講演した。 ・保護者を対象とした、スマートフォンのフィルタリング利用を啓発するチラシを作成し配布した。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の削除要請等のサイバー空間の浄化活動、犯罪被害防止のための教育活動及び広報啓発活動についても積極的に実施した。	・通信事業者と協同し、対面やWeb方式による犯罪防止教室を継続して実施することにより、インターネットにかかる情報モラルの涵養に努める。 ・入学説明会において中学生保護者を対象とした啓発活動を継続して実施する。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の削除要請等のサイバー空間の浄化活動、犯罪被害防止のための教育活動及び広報啓発活動を継続して実施する。	—	県警本部 少年対策課、サイバー犯罪対策課
			⑦児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識等の学校教育活動全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	—	非予算	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、デートDVやSNSによる性被害等について警察等外部講師も招きながら啓発活動を実施した。	・各市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果から、道徳科の内容は充実しており、異性理解に関しても考え議論する道徳科の授業は行われている。 ・警察等の外部講師を招いたりしながら、各学校の非行防止において児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施できた。	・道徳教育については、引き続き、異性についての理解を深めながら、学校教育活動全体を通じて道徳性を養う。 ・非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部の講師を招いたりするなどして、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施する。	非予算
		〈生活上の困難を有する人に対する支援〉	⑧ひとり親家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、実情に応じた助言や支援	ひとり親家庭の養育費の取り決め状況	42.1% (R1)	—	—	—	52.7%	52.7% (R6)	54,396	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援 ・弁護士による無料相談会（年12回） ・離婚前後の親を対象に、養育費や面会交流に関する講座を継続（オンライン開催や広島市、福山市との共同開催を継続） ・A Iを活用したひとり親家庭相談システムの運用と広報周知の実施	・ひとり親家庭の養育費の取り決め状況は、目標に届かなかったものの令和元年度より2.1ポイント増加した。	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、広報を強化する。 ・市町やセンターへの相談に対する時間的制約や心理的ハードルを下げるため、A Iを活用したひとり親家庭相談システムの精度を高める。 ・相談窓口となる市町とセンターの連携を強化し、養育費・面会交流の取り決めを推進するための専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供するとともに、相談者に対する継続的なフォローを行っている。	44,216	健康福祉局 こども家庭課
			⑨生活困窮者自立支援制度による、状況に応じた関係制度等との連携による包括的な支援と、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上	—	—	—	—	—	—	—	1,903	○福祉事務所職員研修研修 ・新任SV研修、新任CW研修、SV研修を各1回開催 ・CW研修を2回開催（生活困窮研修と合同開催） ○生活困窮者自立支援従事者研修 一般2回、テーマ別1回、主任1回の計4回開催	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を開催し、CW研修においては生活困窮者自立支援従事者研修と合同で開催し連携を図った。	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を継続する。	1,929	健康福祉局 社会援護課
			⑩外国人に対し、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施	（生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合）	47.6% (R2)	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	51,478	○多文化共生の地域づくり支援事業 Ⅰ 外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを発掘し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組づくりを行った。 Ⅱ 地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行った。 Ⅲ LiveinHiroshima、Facebookを活用して外国人に対して防災、教育、イベント等情報発信を行った。 Ⅳ 小中学校・高校に国際交流員や留学生等を講師として派遣し、異文化に関する講義を実施した。	「生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）」と答えた外国人の割合について、R6事業の目標65%に対して、実績値が66.5%と、目標を上回った。	○多文化共生の地域づくり支援事業 Ⅰ 引き続き外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを発掘し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組づくりを行うとともに、外国人の情報共有の場として重要な役割を担う外国人コミュニティの活性化を支援する。 Ⅱ 引き続き地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行うとともに、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室を開催する。 Ⅲ Live in Hiroshima、Facebookを活用して、関係課と連携し、外国人に対して医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組む。 Ⅳ 引き続き小中学校・高校に国際交流員や留学生等を講師として派遣し、異文化に関する講義を実施する。	64,497	地域政策局 国際課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※() はわた生きプラン成果指標外の参考指標						R6当初予算額 (千円)	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 (千円)	担当課	
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値							R7目標値
						実績値	実績値	実績値	実績値							実績値
	2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり ★		①性的指向・性自認の悩みを持つ人がエソール広島等の相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度向上の効果的な実施	性的指向・性自認の相談窓口相談件数	172件 (R1)	220件	270件	320件	370件	430件	7,642	○エソール広島におけるＬＧＢＴ相談事業 ・高等学校等への出前授業やLGBT関連の講座を行う際に、電話相談カード等の配布を行い、窓口の周知を行った。 ○人権施策推進事業 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2024ひろしま」を開催し、性の多様性に関するトークショー等を実施するとともに、窓口等の周知も行った。また、県ホームページ、啓発冊子による周知も継続して実施。	○エソール広島におけるＬＧＢＴ相談事業 ・相談件数は増加傾向にあるが、相談窓口の周知が十分でないと考えられることから、相談窓口の認知度を一層高める必要がある。 ○人権施策推進事業 ・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、窓口の周知を行うほか、県ホームページ、啓発資料等による広報活動を継続して実施する。	6,042	環境県民局 わたらしい生き方応援課	
			234件			210件	268件	231件								
			②相談内容の分析をもとに関係行政機関や民間支援団体と課題等について意見交換を行い、各機関の事業に反映	—	—	—	—	—	—	—	—	・性の多様性等に関する理解促進について、若者の身近にいる教職員を対象に、基本的な知識の理解や支援の方法などを学ぶ講座等を実施した。また、ボランティア相談員等を対象とした事例検討による研修会を実施した。 ・関係機関との連携が可能な事業内容を把握し、既存の会議や研修会等を活用し、理解の促進を図る啓発活動を実施。	・教育委員会との共催により、学校単位での受講もあるなど、多数の教職員の参加を得ることができ、研修参加者の当事者・相談者に対する理解が深まった。 ・関係機関との連携について、新たな連携事業の把握と効果的な啓発活動の検討を進める必要がある。	・引き続き、関係機関に必要な情報提供を行い、性の多様性に関する理解促進を進めていく。 ・関係課が実施する会議や研修会等の機会を捉えて、理解の促進を図るとともに、支援団体等と意見交換を行いながら、性的マイノリティの方が抱える困難や支援ニーズなどの把握に努め、必要な取組について検討を進める。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③相談を受ける立場の人や人権啓発に携わる担当者への正しい知識や具体的な事例などによる研修等による理解の促進	〈「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合〉	32.4% (R2)	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	2,288	○人権啓発指導者養成研修会の開催 人権啓発指導者養成研修会（ＬＧＢＴ研修会）をオンライン配信により開催 演題：「今知っておきたいＬＧＢＴＱ～誰もが安心して働ける職場を考える～」 講師：株式会社アウト・ジャパン 代表取締役 屋成和昭	具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討し、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 ・オンライン受講：58人 録画配信：142人 ・アンケート結果 研修内容が「十分に役に立つ」及び「ある程度役に立つ」と回答した人が93.2% ・参考指標については、人権研修会への企業からの参加が少ないことなどから目標達成には至らなかった。	○人権啓発指導者等養成研修会の開催 ・地域や職場等において、人権に関する啓発・相談対応等を担う人材の資質向上を目的とした研修会を参加者のニーズに合った企画等に見直しして実施する。（テーマ：性的指向・性自認）	2,193	環境県民局 わたらしい生き方応援課
						31.6%	35.0%	32.2%	36.0%							
			④児童生徒の発達段階に応じた、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	非予算	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・性的指向・性自認等に関する電話相談窓口を記載した相談窓口紹介カードについて、県内すべての児童生徒へ配付した。	・道徳教育の拠点地域となる中学校区において、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫がなされ、研究協議会において実践報告を行い、県内へ普及した。 ・性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、令和6年度末に、県内すべての児童生徒へ配付し、早期の意識喚起につなげた。	・カリキュラム・マネジメントの充実を図り、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養う。 ・次年度版の性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、引き続き、今年度末中に県内すべての児童生徒へ配付する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と体育成課	
			⑤啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発の実施による県民理解の推進	〈「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合〉	32.4% (R2)	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	1,039	○人権施策推進事業 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、次の事業を実施 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2024ひろしま」を開催し、性の多様性に関するトークショー等を実施。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」作成・配布 21,300部 ・人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」配布	・「人権に対する理解や関心が深まった人の割合」が目標を達成することができなかったが、トークショー等も好評を得て、効果的に実施できた。 ・「広島県人権だより」については、ＬＧＢＴ電話相談を掲載し、窓口の周知を図ることができた。 ・啓発冊子を既存の会議や研修会などで配布するなど効果的に啓発を実施できた。	○人権施策推進事業 ・性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、人権啓発イベント等の開催などあらゆる機会を捉えた啓発や「広島県人権だより」などの県民向け啓発資料の作成などを継続して実施する。	1,039	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			31.6%			35.0%	32.2%	36.0%								

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R6当初予算額 (千円)	R6年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR6事業の達成状況の評価	R7年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R7当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値						
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値						
IV 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化		①各市町の男女共同参画行政の取組の活発化のための意見交換や研修等	—	—	—	—	—	—	—	—	○市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・県全体の関係施策の推進状況を共有するとともに、各市町の取組内容や課題感に係る意見交換を行うことで、県内市町における取組の活発化を図った。	○市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・一方的な情報提供の場にするのではなく、参加者の質疑や意見交換の時間を十分に設けるなどして、より有益な情報交換を行うことができた。	○市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・引き続き必要な情報提供を行うとともに、市町間の情報・意見交換の場とすることで、男女共同参画推進に向けたノウハウの共有を進める。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②エソール広島が、NPO・企業等と連携し、意見交換の場づくりや交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開等を行うなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がるよう支援	エソール広島の協働・連携取組数	12団体、49回（R2）	14団体、60回	16団体、70回	19団体、80回	21団体、90回	24団体、100回	86,660	・団体や企業等と連携し、女性の起業応援セミナー等のジェンダーに関する今日的なテーマを取り上げたイベントを44回実施した。	・民間団体との共催事業の実施回数は前年度より増加し、連携が進んだほか、女性の働き方について考える「わたらしく夢を叶える起業応援セミナー」では、アンケートの満足度が100%と高く、起業や経営を身近に感じてもらうことができた。	・性別に関わりなく誰もがわたらしい生き方ができる社会に向けては、ジェンダー平等に取り組む多様な主体の活動や交流が広がっていくことが重要であるため、市町や企業等との協働・連携に引き続き取り組む。	86,660	環境県民局 わたらしい生き方応援課
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映		①県の審議会委員への女性の積極的な登用の推進と女性の意見をより反映できる手法の検討	県審議会の女性の割合（5審議会除く）	33.2%（R2）	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	—	・審議会等附属機関の委員の任命に際しては、多様な意見の反映に向け女性委員を積極的に推薦いただくよう、人事課とわたらしい生き方応援課連名で全庁に通知を発出した。 ・女性登用率の低い審議会等の担当課に対し、ヒアリングにより現状把握と依頼を行った。	・全庁会議や啓発画面、通知等での周知は行ったが、女性登用率の低い審議会などへ向けた直接的な働きかけが年度末まで継続して行えず、女性登用への意識の高揚を促す取組ができなかった。	【人事課】令和6年度に実施した女性登用率の低い附属機関に対するヒアリング結果を基に、改善方針を研究する。 【わた生き】・女性登用率の低い附属機関に対するヒアリングについて、令和7年度も引き続き実行し、必要なタイミングで働きかけを行う。 ・庁内会議や職員ポータル等で全国状況などのデータや優良事例を提示するなどにより、周知徹底を行い、目標達成に向けて取り組む。	—	総務局 人事課 環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			②市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	—	・市町担当課長会議において、女性登用に取り組んでいる市町の事例紹介等を行ったほか、各市町の状況をHPに掲載し見える化を行った。	・市町の審議会における女性登用率は平均29.0%と県と比しても低く、県が率先して取り組むことで市町の取組を後押しする必要がある。	・市町担当課長会議等での先進事例等紹介や、県ホームページへの情報掲載等により、引き続き市町の取組の呼びかけを行う。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③地域社会における自治会や商工団体において、女性参画の実態把握と、女性を始め多様な意見が反映されるような働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	—	・主催・後援事業に係る男女共同参画視点の反映についての啓発チラシを一新し、訴求効果の高い内容とするとともに、庁内に対し一層周知し、庁内からの啓発促進に努めた。 ・広報物などの作成の際に、性別に関する固定観念に基づく偏った表現とならないよう解説した、「ジェンダーの視点から考える 表現のガイドライン」を作成した。	・県の後援名義承認に際して、男女共同参画視点の反映の啓発チラシを添付できていないことがある。 ・「表現のガイドライン」を作成し、HPに掲載するなど、県民や企業などに広く周知することができた。	・県的主催事業に関し、男女共同参画の視点を反映させ、登壇者等に性別の偏りがないよう、広島県男女共同参画施策推進協議会に依頼し、啓発に取り組む。 ・市町に対しても改めて周知し、全県で取り組めるよう促していく。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			④防災・減災、災害復興体制の整備に当たって、女性の防災関係団体の意見聴取等による「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進	—	—	—	—	—	—	—	643,295	推進会議を5月に開催し、第2期広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の行動計画に基づき、各構成機関が、それぞれの立場や役割の中で、取り組むべき内容について共有を図った。	・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議などを通じて各団体の取組を共有した。	○「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業 ・県民及び自主防災組織等が命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。	331,725	危機管理監 みんなで減災推進課